

第1回 江の川水系下流支川域川づくり検討委員会 議事要旨

日時 : 令和3年12月21日(火) 14:00~16:00

場所 : 島根県職員会館 教養室3

出席者 : 別添出席者名簿のとおり

報道 : 2社 傍聴者 : なし

議事要旨

1. 委員会設置要綱説明および委員紹介

2. 概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料1)

- ・流域の概要
- ・江の川水系下流支川域の近年の出水状況
- ・江の川流域の治水事業の進め方
- ・矢谷川の治水対策
- ・波積ダム(都治川)の建設

3. 河川整備計画、付属資料(素案)の審議・・・・・・・・(資料2~4)

- ・素案の説明

4. 質疑

(1) 概要説明

(委員)

資料1の27ページに矢谷川の実績水位の記載があるが、昭和47年に江の川上流部のダムは完成していたか。

現在は上流でダムが完成しているため、ダムのカット分を考慮すると昭和47年7月洪水で矢谷川の水位はもう少し低くなり、平成30年7月洪水の方が高くなることはないか。

(事務局)

土師ダムは昭和49年、灰塚ダムは平成18年に完成している。広島県側のダムの効果がどこまで下流の水位低下に寄与するか正確に把握していないため、どちらの水位が高くなるかこの場では分からない。

(委員)

昭和47年7月が最高水位であるが、規模は近年の方が大きいように感じる。

(事務局)

昭和47年は広島県の三次市で氾濫している。それ以降、河川改修を実施しているので、洪水の規模は昭和47年の方が大きいと思われる。

(委員)

今回、県で初めて宅地嵩上げによる対策を実施すると説明があったが、国ではこれまで川本町や他の地域で宅地嵩上げを実施している。宅地嵩上げのメリット・デメリットを教えて欲しい。

(委員)

川本町は、4地区ぐらい宅地嵩上げを実施している。一番のメリットは、その地区で引き続き生活できることである。移住定住の観点から、宅地を嵩上げる箇所に住んでいる方はもちろん、川本町では定住住宅の建設も併せて行っている。デメリットは、工事着手前の仮移転と宅地造成後の本移転の2回の引越が必要になる点である。

(事務局)

堤防の場合、川の増水により決壊する可能性もある。それに対し宅地嵩上げは決壊するおそれがなく安心感もあるので、河川管理者としてもメリットがある。

(委員)

図面をみるとかなりの土量が必要になると思うが、どれくらいの規模か。

(事務局)

現時点の計画では、国の事業範囲も含めて盛土で約16万m³、嵩上げ後の面積が約2.5ヘクタールになる。

(委員)

川の流れが速いところは河岸が削られ自然に今の形状になったと思うが、土質的に柔らかいところと硬いところがあるのか。宅地嵩上げたところに水が当たるとか、土砂崩れが発生するとかあるかもしれないので、地盤の関係を教えて欲しい。

(事務局)

矢谷川は縦断勾配が1/100よりも急で勾配が相当きつい川である。河道も屈曲しているので、山にぶつかり流れが変わるなど色々な変遷があったかもしれない。資料1の26ページで整理した河川の変遷以外に状況を把握できていないので、明確な回答はでき

ない。

(委員)

現在の矢谷川の法線は自己流で考えると悪いが、今回は江の川本川のバックウォーター対策であるため、法線の変更はしないということによいか。

(事務局)

自己流改修は行わずそのまま宅地を嵩上げる計画である。矢谷川は、流れが急なため河床が掘れて修繕している箇所もある。しかし、流れがぶつかる場所に家屋はないので、線形をかえるよりもあえて流れを湾曲部の硬いところにぶつけてエネルギーを落とした方がよいと考えている。流れがぶつかる箇所に岩がなく河床洗掘のおそれがあれば、対策を行う。

(2) 河川整備計画、付属資料(素案)

(委員)

江の川で洪水時に市町の情報共有が上手くできていなかったとニュースで聞いた。江の川は、流域が大きく色々な川が流れ込むし、延長も長いので、情報共有は重要と考える。最近では、インターネットも整備されているシステムもあるので、広島県や流域の市町と上手に情報共有し、一般の方にも波及させていくことも必要ではないか。

関係機関が同じシステムを使えるのであれば、システム上の情報はどの市町も共有できるのではないか。

(事務局)

江津市が色々な情報を一元化できていなかったのが、今回システムを整備したという話ではないかと思う。それぞれの河川管理者が河川監視カメラの映像や水位情報を提供しており、国は江の川で広島県側・島根県側で相当な数を整備している。県管理河川を整備箇所は少なくなるが、今回新たに波積ダムを建設する都治川で水位計や河川監視カメラの増設も考えている。河川管理者は、監視カメラの映像や水位情報を水防管理団体である市町に提供する立場であり、市町は提供した情報を目安に避難情報を住民に提供している。ただ、ハザードマップの普及や防災教育などは県も当然やっていくべきと考えている。

江津市が整備したシステムの詳細は把握していないので、分からない。

(委員)

近年で3回大きな出水があったが、そのときは国と県の情報が非常に重要になる。町で災害対策本部を立ち上げるとき、国や県から応援の職員を派遣してもらい、国と県の

調整を全てしてもらっている。情報共有の面では、そこが一番スムーズに行えているところである。

(委員)

江の川の流域で少子高齢化が進んでいるが、インターネットにアクセスし雨量情報を入手できる家庭は多いか。

(委員)

川本町でも高齢化は進んでおり、全ての家庭がインターネットを利用している訳ではないので、川本町では防災無線と町独自のケーブルテレビ「まげなネット」でも情報を発信している。

(事務局)

県管理河川の水位情報もインターネットだけではなく、NHKのデータ放送やいくつかのケーブルテレビに情報提供している。インターネットだけでは難しいので、色々な手段を活用し情報提供することを考えている。

(委員)

雨量や水位の数字だけでは素人の人には分からないと思う。被害を防ぐためには早く避難することが一番大事であり、避難スイッチ（いつ避難するかを判断する目安）の情報が重要である。単に雨量や水位の情報を提供するだけでなく、例えば水位がこれぐらいになったら逃げるといような情報を地区ごとに分かりやすく提供することが必要だと思う。

(事務局)

国は、江の川で〇〇水位観測所がこれぐらいになったら何時間後に下流の地区ではこれぐらいになるというような情報を提供している。江の川のように流域が大きい河川や延長が長い川であれば、このような情報を提供できるが、県管理河川のように規模が小さい河川では、あっという間に水位が上がるので提供は難しい。

(委員)

ハザードマップの普及推進とあるが、ハザードマップを見てくださいと言われても実際はあまり見ない。

(事務局)

ハザードマップで自分の家は〇〇川に近い、△△が氾濫したら何メートル浸かる、避

難所は□□であるなどの情報を事前に確認しておいて欲しい。

(委員)

ハザードマップの普及推進について、具体的な活動は何かあるか。

(事務局)

河川管理者は、作成した浸水想定区域図の情報を市町村に提供し、市町村が浸水想定区域図などの色々な情報をまとめハザードマップを作成する。県は、現在約 600 河川のうち 20 河川しか浸水想定区域図を作成していないため、今年、来年にかけて全ての河川で作成する予定である。その情報を市町村に提供し、市町村がハザードマップを改訂する。

(委員)

資料 2 の 2 3 ページに記載する特定外来生物は、現地でかなり見つかっているのか。例えば、矢谷川で整備するところで広がるようなことはないか。

(事務局)

オオキンケイギクなどは島根県の色々なところで確認されており、その都度駆除している。矢谷川でも現地調査の際にオオカワジシャが確認されているが、その後の出水で流れてしまった。江の川本川など色々なところから侵入する可能性があるので、関係者が連携し生育・生息状況の把握に努め、広まらないよう駆除していきたい。